

均等・両立推進企業表彰 **ファミリー・フレンドリー企業部門** 東京労働局長優良賞

第一三共株式会社

所在地: 中央区、業種: 製造業(医薬品)、従業員数: 約 6,400 人

全事業所に育児支援窓口を設置し、窓口担当者の研修を行うとともに、休業取得者に対しては育児支援面談、PCの貸与を行うなど休業取得者が復職しやすい職場環境整備に取り組んでいる。

1 両立支援に関する基本的方針

- ◇ 平成 20 年度に次世代育成推進委員会を労使で立ち上げ、両立支援の制度を取得しやすい環境づくりなどについて検討を進め、法定を上回る諸制度を設けるだけでなく、安心して休業できる職場環境整備に取り組んでいる。
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得。

2 育児休業制度

- ◇ 制度 育児休業は勤続 1 年未満であっても全労働者が対象であり、1 歳 6 ヶ月または、1 歳到達後最初の 4 月末日のいずれか長い方までの期間取得可能。
- ◇ 利用状況 過去 3 年間で女性の育児休業取得率 100%、132 名が取得。
過去 3 年間で男性 5 名取得、日数の最長は 103 日。

3 介護休業制度

- ◇ 制度 介護休業は事業主に雇用された期間が 1 年未満であっても全労働者が対象であり、累積日数が 365 日に達するまで断続的に取得することが可能。
- ◇ 利用状況 過去 3 年間に女性 8 名取得。

4 休業期間中の昇進・昇格、賞与の取扱い

- ・ 一般社員の昇進・昇格試験の受検要件である勤務日数について、育児・介護休業期間中は勤務したものと取り扱うこととしている。
- ・ 一般職員の賞与に関しては、変動賞与(会社の実績と個人の評価によるもの)と固定賞与(報酬における安定性を保証するために支給)があり、固定賞与は休業中であっても支給される。

5 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 育児のための制度
 - ・ 子が小学校 3 年の 3 月 31 日までの間で短時間定時制と短時間フレックスタイム制のいずれかを選択して取得でき、変更 3 回、再取得 2 回まで可能。
 - ・ 過去 3 年間に男性 3 名、女性 259 名利用。
 - ・ その他、ベビーシッター等サービス費用補助制度あり
- ◇ 介護のための制度
 - ・ 短時間定時制と短時間フレックスタイム制のいずれかを選択して取得でき、適用期間や変更回数について制限がない。
 - ・ 過去 3 年間に女性 4 名利用。

6 職場環境の整備

- ・ 全事業所に育児支援窓口担当者を設置している。窓口担当者の研修を実施し、育児休業取得者に対しては育児支援面談(休業前、休業中、復職後計 4 回)を行っている。
- ・ 子育て支援専用 HP を開設し、各種情報を総合的かつ網羅的に掲載、上司のためのページでは、上司としての配慮の仕方について記載している。